

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371400801		
法人名	有限会社マインズ		
事業所名	グループホーム池上台		
所在地	名古屋市緑区池上台三丁目66番地 (電話)052-891-5516		
自己評価作成日	平成21年11月30日	評価結果市町村受理日	平成22年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市千種区内山1丁目11番16号		
訪問調査日	平成21年12月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の基本理念は、ご家族に安心してご利用いただけるサービスの提供を心がけ、認知症への理解と研修に努めている。また、当初より終末期ケア、看取りを実践していることに加え、介護スタッフは、介護福祉士や社会福祉士等の資格を有する職員が6割を超えており、看護職員との連携とあわせ、ご家族からの信頼も厚い。また、ご家族等の訪問も頻回で、情報の共有や意見の交換も行いやすい環境が整えられている。建物は鉄筋コンクリート造りで、消防署への通報システムも完備しているので防災面での安心度も高い。居室や居間は全体的に広く、トイレも多数用意されており、ワンフロアに2ユニットが併設されていることから、ユニット間の交流も行いやすい構造となっている。1Fには、車椅子等の利用者のための機械浴も用意されており、状態の変化により長く対応できる介護体制をより強固に支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は介護福祉士などの資格を取得している人が多く、ケアサービスの取り組みを厳しく評価をするなど常に前向きで、サービスの質の向上に意欲的である。毎週1回カンファレンスを行い、職員は共通意識をもってケアサービスに取り組んでいる。それを介護計画に反映しており、家族にも理解をしてもらっている。利用者の思いと家族の思いを両方共に汲み取るケアサービスを心がけており、意思疎通の出来ない利用者にも根気よく向き合い、思いを受け止める努力をしている。職員はホーム内の勉強会や外部の名古屋南東部GH交流会の勉強会や親睦会に参加してサービスの質の向上に努力している。家族との関係も良好で買い物などの外出や外泊、通院など、協力的である。施設長は緑区地域包括ケア推進会議の委員でもあり、他職種との連携も出来ているグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念のもと、利用者や家族の視点で、安心と満足のサービスの提供を心掛けている。地域密着型として新たな理念は掲げてはいないが、地域密着型としての意義を踏まえ、職員同士が協力しあい利用者の地域での生活の継続を支援している。	ホームの理念は「利用者や家族の視点から安心していただけるサービスの提供」である。職員は日常生活の中で利用者との会話に時間をとり、要望や希望を出来るだけ聞いている。また、家族にも安心してもらえるように報告をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	重度の利用者も多く外出が難しい状況の中、地域の盆踊りに参加し、散歩や買い物等の外出時には、近所の人と挨拶を交わす等、地域の人々にホームで暮らす利用者への理解を少しずつ深めてもらっている。また、地域の小・中学生の体験学習やボランティアの受け入れなど、地域との交流に努めている。	町内会に加入しており、職員は年2回の清掃には利用者と参加している。また、社会福祉協議会に希望に見合うボランティアを依頼したり、また、家族から紹介されるボランティアもあり、地域との輪を広げるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の家族の講習会の講師を引き受けたり、緑区地域包括ケア推進会議の委員として、区役所、保健所、医師会、地域包括、民生委員、老人クラブ、ボランティア、事業者等と協力して取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議はおおむね2カ月毎に実施している。出席者は利用者の家族、自治会長、他のグループホームの管理者や学識経験者である。ホームの現状や活動予定を報告し、意見交換を行い、ホームへの理解を深めてもらっている。そこでの意見をサービスの質に向上にいかしている。	運営推進会議では活発に情報提供や意見交換が行われている。家族へのこずかい報告書の内容改善や通常使用される用語(徘徊)を歩行と言い変える等は意見交換から生まれた成果で、会議の話題は、介護保険制度から介護の現場の内容まで、幅広く取り上げられ検討されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設長は、区役所の主催する地域包括ケア推進会議の委員として会議に出席し、ホームの状況を伝え情報交換を行なっている。また、市の担当者にホームの現状を把握してもらえる働きかけ、連携をめざしている。	施設長が定期的に区役所主催の会議に参加し、情報提供意見交換を行うなど、連携・協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会や、事例の検討、安全確保との相違などを理解したうえで、身体拘束をしないケアの実践を目指している。	職員は現場での対応の中で職員間で話し合う機会が多い。また、事例をだして勉強会をしており、職員の共通認識を図るよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について学習し、虐待を防止する方法について検討するとともに、起こしかねない状況を作らない環境(ゆとりある介護)の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の学習等の具体的な取り組みは、特に行っていないが、利用者への関わりにおいては、配慮している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の変更や制度の変更等の場合は、来所時の説明と文書による説明ならびに同意書の受領をおこない、理解を得る努力をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族の来訪時には必ず声をかけ、意見や苦情など何でも言ってもらえるような雰囲気や場面作りを心がけている。また、電話連絡も際にも要望などを聞くように心掛けている。家族からの意見や要望は会議で話し合い、施設の運営に反映させている。	毎月1回家族に利用者の写真や日常の暮らし振りなどのコメントや預かり金の使用明細を記入した手紙と請求書を送付している。状態変化などは随時電話で報告しており、家族との関係は、意見や要望は言い易い雰囲気でも良好であり、サービスの質の向上に活かされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との個別懇談の機会を定期的に持つとともに、会議や懇親会等の機会を通して、意見の聴取や提案に対して実現を心がけている。	年2回代表者と職員は個別相談をしている。代表者はホームにおいて職員と話す機会は多く、職員の行動を良く把握している。また、会議などでの意見や提案に対してよく聞く姿勢を持っており、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員と定期的に懇談し、職場の環境や条件の整備を心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症や日常業務に関わる研修など、職員が順番に段階に応じた研修に参加出来るように、勤務の調整を行ったり各種研修の情報を伝えている。介護福祉士等の資格を持って働いている職員が多く、質の高いケアに取り組めるように、施設長は日々指導に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は定期的に、なごや南東部GH交流会に参加したり、勉強会などを通して他施設の職員と交流を図っている。現在10施設が参加しており、年間計画をたて、勉強会・懇親会等、行なっている。施設長は交流会の講師を務めるなど、積極的に交流を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所後の聞き取りや懇談を通し、本人との信頼関係の構築に勤めている。ご家族の来所時なども有効に活用して、情報の収集に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、ご家族への説明に時間をかけており、事業所の運営方針や対応を理解のうえ入所を決定している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者によっては、継続してデイサービスを利用するなど、事情の許す限り、幅のある対応を行っている。以前には、入所後半年ほど、毎晩のように息子さんが宿泊されるなどの事例もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来る役割や楽しみを見つけることが出来るように声をかけるなど配慮している。また、利用者から職員がいたわりや励ましの言葉などを掛けられることがあり、お互いに支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問は頻回にあり、外出・外泊の事例も多い。通院も、ご家族が付き添われることも多く、本人支援へのご家族の協力も得られている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族を通しての援助が大半である。友人、知人の訪問も気軽に訪ねられる雰囲気がある。	入居前から利用していた美容院を利用したり、週末は家族と一緒に食事をする等、これまでのつながりの継続に努めている。又、利用者の希望の場所に出向く機会も設けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の介在により支えあう体制はできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者への援助や、ご家族からの相談には、対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の行動・表情・目の動きや生活歴から察したり、家族に聞くなどして、思いや意向の把握・検討に努めている。	日々のケアやコミュニケーションを通して、利用者ひとりひとりの思いや希望を汲み取るよう努めている。又、家族からの意見や情報も積極的に聞く姿勢や体制がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の訪問や情報の収集により、本人・その環境の把握にできるだけ努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態の把握と体調の管理は職員が担っており、日々の日課と個人の都合により、その日の生活を送ることが可能で、個人の能力に応じた作業分担や、役割分担を含め、穏やかな生活を送ることが可能となっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意見・要望を面会時などに聞き介護計画を作成している。その内容は、利用者ごとのファイル・計画書に記入することになっている。計画書は、家族に内容を説明して印鑑を頂いている。三ヶ月に一度程度の割合で見直しをして、次の計画作成に活かしている。	定期的に行うカンファレンスで、各担当利用者の心身状態・生活目標等を話し合い、それをケアプランに反映させている。家族には機会を設けて説明し、家族からの意向も取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケース記録に記入している。定期的(おおむね週に1回程度)にカンファレンスを行い、情報の交換・意見交換を実施している。それを介護計画の見直し作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当初より、終末期ケアを視野に入れた対応を実践しており、看護師や看護職員を配置したり、介護職員と一体的に取り組む体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流やボランティアの受け入れなどを通し、有効な資源の活用を目指しているが、十分活用できているかは問題が残る。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の9割が協力医をかかりつけ医とし、それ以外は主として家族が受診対応している。内科の協力医により、月2回の往診がある。また、皮膚科の往診も可能となった。受診結果の情報共有や薬局を決めて薬剤の一元管理ができる体制作りをしている。	月に2回の往診がある。終末期の看取りも行っている為、ドクターとの情報交換・意見交換等は密に行っている。又、特定の薬局を決め、担当薬剤師が薬を一元管理している為、薬剤の調整管理が可能で、安心できる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	複数の看護職員の連携により、医療機関との連携や介護職員との連携を保っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医を通して入院先と連携し、早期の退院体制を構築している。近年、ご家族も、早期の退院、事業所への帰所を望まれる方が多い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の基本的な方針について家族等に説明している。職員は、利用者の個別的な状況によってホームで対応できることの限度を踏まえ、家族や主治医と連携を図り話し合い、利用者個々の方針を共有している。	終末期については、ホームでできることと家族の意向を踏まえ、方向性を話し合うようにしている。今までに“終末期の看取り”を行った事例も10件を超え、スタッフや主治医をはじめとした医療機関とのチーム体制もしっかりしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命等の講習は一部の職員が受講しているが、全員にはできていない。近在に看護職員がいることから、緊急時は看護職員の非常呼集で対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、避難訓練を利用者と共に実施している。耐火建築物で自動火災報知機や非常通報装置等の防火設備がある。また、カーテンやクロス等も防火性のものを使用している。数日分の非常食糧・飲料水等の備蓄もあり、地震発生時はホーム内待機を原則としている。特に地域との連携はない。	毎年、2回の実施をしているが、新入職員の入社もあり、昨年10月から12月は毎月訓練を実施し、すぐ対応が出来るようにした。地震・火災の避難場所も決めて時間も計測し、毎回反省点を話し合っている。	今後自治会や運営推進会議を通して、緊急時における地域との連携と協力体制作りにも努めていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報保護と守秘義務について理解している。書類は鍵付きの保管庫に収納し、外部への持ち出し禁止など取り扱いに注意している。利用者に対して尊厳や誇り、プライバシーを損ねるような対応はしないよう気をつけている。	日々の生活やトイレ誘導の際の声かけやケアが、慣れ合いにならないよう、職員同士で指摘や確認をしあいサービス向上に努めている。又、研修や勉強会などでも“接遇”を学ぶなど、利用者のプライバシー保護についても取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外食時の注文や行き先の選定などを含め、自己決定の場を設けているが、漠然とした選択ではなく、より具体的な選択により、自己決定をし易くできるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの都合ではなく、利用者の希望に可能な限り柔軟に対応している。意志の疎通が困難な利用者には日々の関わりを通して感じ取るよう心掛け対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や好みを生かした整容に勤めている。職員による臨時の理美容も好評である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平日の昼・夕は厨房で調理されたものをホームで盛り付けている。利用者と職員と一緒に料理の本を見て希望の献立にしてみたりすることもある。利用者は盛り付けや配膳・下膳等出来る事を行なっている。職員は利用者と一緒に食事はしていないが、食事を促すなどの言葉掛けや、食べこぼしのさりげないサポート、食事介助をしている。	食事は、朝食・日曜日を除いて厨房で調理されるが、利用者の好みの献立に変えてもらうこともできる。又、一緒にバースデイケーキや節句のお菓子作り等を行い、季節感も楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を立てており、栄養のバランスは配慮されている。食事・水分摂取量の把握もされている。水分摂取量はユニットごとに一覧表を掲示して摂取の都度記入しており、職員が把握しやすく利用者にも分かり易いため、水分摂取の不足がちな人には水分補給を促しやすい。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施しており、問題があれば歯科受診等の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの使用者も体調不良時や深夜等を除き、トイレ誘導等を行っている。状況に応じて、排泄チェック表をつけるなど、個別に対応をしている。	ひとりひとりの身体状況にもよるが、おむつ着用者も“トイレで排泄”を基本とし、できるだけオムツでの排泄をしないよう努めている。又、便秘防止も含め、水分チェック表をすぐ見える壁に掛けて、水分不足にならないように配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の体調に配慮し、乳酸菌飲料、野菜ジュースの利用等食事の形態、材料以外にも選択肢を広げて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	機械浴での入浴者も多く、全員とは行かないが、入浴の希望にはできるだけ対応している。	本人の希望や時間に合わせて、基本的に毎日実施している。体調不良の利用者には足浴と清拭等実施し、身体の清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の散歩や運動等、生活のリズムの構築に注意して、安眠環境の整備には留意しているが、認知症の進行の状況によっては、眠らずに歩き回るご利用者もみられ、その場合は、落ち着ける場所作りにも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による薬の管理に加え、定期的な内科医の往診体制があり、薬剤の使用量の相談も看護師を中心に介護職員も含めた連携のもと行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	この領域の援助が一番難しいが、誕生会や外出、行事等、ご家族も含めて楽しみごとの創設に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員とともに買い物に同行したり、行事等での外出支援は行われているが、地域の人々との協力した外出支援は現在行っていない。	花見や紅葉等の季節行事には、近所の“滝の水公園”や“大高緑地公園”へ出かけたり、日々の買い物には職員と一緒に出かける機会を設けている。又、週末は家族と一緒に過ごす等、利用者がホームに閉じこもらないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時は自分で支払いを行う等、見守りながら実施している。自分でできる状況にない利用者も増加してきている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な限り電話等への取次ぎはおこなっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓が設置され、明るく換気もできている。どこもゆったりとした広さがあり、場所によって壁紙を変えている。居間・EV前にはソファや椅子が設置され、利用者は休憩をとることができる。居間の畳スペースでは横になったりすることもでき、くつろぎの場となっている。壁には行事などの写真を飾るなどして、季節を感じることもできる様に工夫をしている。	利用者が集まるダイニングには、ソファや置の和室があり、ゆったりとくつろげる場所である。廊下やキッチン・WCもしっかり掃除され清潔である。壁には利用者や職員の写真が飾られ、明るい雰囲気が感じられた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所に設けたソファや、居室への訪問の援助により、適当にくつろいだ生活を送られている。状況により、居室に戻ることによって独立した空間も確保でき、思い思いの生活を送ることができている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはクローゼットと洗面台が設置され、ゆったりとした広さがあり家族と一緒に泊まる事もできる。家族の写真や使い慣れた家具が持ち込まれ、畳を敷いて生活されている利用者もある。利用者が心地よく過ごすことのできる空間作りに協力している。	入居前から愛用していた布団や家具を使用し、壁には、家族からの手紙や写真などが飾られている。それぞれ慣れ親しんだ生活環境が確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂の入り口に絵で表示したりして、視覚に配慮した作りがされている。トイレ内の照明は消し忘れを予想して自動スイッチにしたが、勝手に点く事や逆に消そうとスイッチを探すなどの行為が見られ、今の利用者には不適切だったかと反省している。		

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	町内会に加入しており、年2回の地域清掃や地域の夏まつりなど利用者と参加している。地域の小学生、中学生の体験学習の受け入れや踊り、フラダンス、和太鼓など、多くのボランティアを積極的に受け入れている。事業所として認知症高齢者の家族教室の講師や認知症講演会の開催などに参画している。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	運営推進会議は年6回開催している。出席者は自治会長や利用者家族、他施設管理者、学識経験者、地域包括支援センター職員、グループホームの代表者、施設長、介護リーダーなどである。内容はホームの現状報告、今後の予定、意見交換、その他である。意見交換は活発に行なわれており、ホームへの理解や応援の様子が伺え、改善事例が確認できた。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	緑区役所主催の地域包括ケア推進会議の委員であり、市役所に出向くことは多い。話し合いはよくしており、連携はできている。また緑区役所、緑保健所、緑区包括センター主催の認知症講演会にも協力している。市役所とは介護保険について質問や相談をしてサービスの質の向上に活かしている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	職員は家族からの意見や要望を真摯に受け止め改善に努めている。運営推進会議の中で家族より徘徊と言う言葉は嫌いとの声があり、その後ホームでは他の表現の仕方にかえている。家族との関係は良好で意見は言い易いとの声が多い。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との交流は、散歩や買い物などで外出の機会に近隣の人と挨拶を交わしたり、年2回の清掃や夏祭りなどへの参加がある。また、当ホームに福祉に関する相談に来る人もいて、職員が納得の行くまで話を聞いて、グループホームの利用の仕方、選び方のポイントなど、幅広くアドバイスをしている。施設長は緑区地域包括ケア推進会議の委員でもあり、医療、保健、福祉など多職種と連携を行っている。利用者の身体状況等の重度化にも対応しており、家族との関係も良好で、意見や相談には良く聞いてもらえるとの声がある。

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。

